Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	民間長期借入金の借入れによる収入	126,000,000,000
	民間長期借入金の返済による支出	△　68,400,000,000
	債券の発行による収入（発行費用控除後）	2,983,171,432,187
	債券の償還による支出	△2,271,986,379,000
	財政融資資金借入金の借入れによる収入	35,000,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△1,834,292,326,000
	リース債務の支払いによる支出	△　660,278,451
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△　3,213,641,611
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,034,381,192,875
Ⅳ	資金増加額	286,740,727,486
Ⅴ	資金期首残高	600,070,373,641
Ⅵ	資金期末残高	886,811,101,127

行政サービス実施コスト計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：円）

Ⅰ	業務費用		
	(1)　損益計算書上の費用		
	資金調達費用	380,503,875,695	
	保険引受費用	89,118,248,534	
	役務取引等費用	25,652,625,822	
	その他業務費用	14,519,074,994	
	営業経費	31,180,194,885	
	その他経常費用	5,191,467,414	
	有形固定資産処分損	103,169,974	
	減損損失	282,730,613	546,551,387,931
	(2)　（控除）自己収入等		
	資金運用収益	△ 559,741,842,665	
	保険引受収益	△　84,763,482,588	
	役務取引等収益	△　608,285,143	
	その他業務収益	△　36,088,418	
	その他経常収益	△　10,924,311,009	
	有形固定資産処分益	△　1,838,136,252	
	破綻取引先からの再生計画による弁済額	△　46,714,207	△ 657,958,860,282
	業務費用合計		△ 111,407,472,351
Ⅱ	引当外退職給付増加見積額		5,898,667
Ⅲ	機会費用		
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	460,617,300	460,617,300
Ⅳ	（控除）法人税等及び国庫納付額		△　120,351,611
Ⅴ	行政サービス実施コスト		△ 111,061,307,995

重要な会計方針

１　改訂後の独立行政法人会計基準等の適用

前事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」といいます。）を適用して、財務諸表等を作成しています。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）の附則第８条により経過措置が適用されることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っています。

２　減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物：２～50年　　その他の有形固定資産：２～43年

(2)　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

買取債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、債務者を、正常先、要管理先以外の要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に区分し、次のとおり計上しています。

ア　破綻先及び実質破綻先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

イ　破綻懸念先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

ウ　要管理先及び要管理先以外の要注意先に係る債権のうち、債権元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てています。

エ　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てています。

(2)　賞与引当金

役員及び職員に対して支給する賞与に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期対応分を計上しています。